

2020 聖カタリナ学園高等学校 体罰・ハラスメントを 起こさせないために

体罰・ハラスメント根絶宣言 (2018/2/6)

「聖カタリナ学園高等学校は
いかなる体罰・ハラスメントも許しません」

学校法人聖カタリナ学園は、キリスト教的世界観と教育理念に基づき教育を行う教育機関として、その設置する全ての組織に所属する教職員・生徒等（以下「構成員」という。）が、個人として尊重され、互いの信頼のもとに就学・就労・教育・研究に勤しむことができるような環境を作り、これを維持するよう取り組みます。

ハラスメントは、対象となった個人の尊厳や名誉を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、人権を侵害する行為であります。本法人は、全ての構成員が良好な環境で就学・就労・教育・研究するため、ハラスメントに対し、断固たる態度でこれを防止するとともに、万一、体罰・ハラスメントが生じた場合は、適切に措置を講じ、真剣かつ誠実に対策に取り組みます。

体罰とは？

体罰は、学校教育法で禁止されている、決して許されない行為であり、親や教師、部活動の指導者などが、子どもや生徒を指導する上で与える肉体的苦痛を伴う懲戒のことです。どの程度が体罰になるのかは、生徒の年齢や状況によって変わってくるので、体罰の定義を機械的に決めることはできませんが、社会において決して許されない行為です。

【体罰の例】

- ・ 身体に対する侵害を内容とする懲戒（殴る・蹴る等）
- ・ 被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）



ハラスメントとは？

ハラスメントとは、勉学・課外活動・勤務などの関係において、優位な地位や力関係を利用して行われる他の人を不快にさせる言動のことです。行為者本人が意図するしないにかかわらず、相手や周囲の人に不快な言動として受け止められ、相手方に苦痛や不快感を与え、個人の尊厳と環境を著しく損なうことをいいます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反する性的言動を行うことにより、学習・課外活動・就労の環境を損なうことが、これに当たります。また、職務上、教育上の地位を利用して、性的嫌がらせ（性的要求を含む）をすること、及びそれへの対応によって相手に勉学・課外活動・勤務等に関する利益又は不利益を与えることが、これに当たります。

- ① 性的な冗談、からかい、質問
- ② わいせつな図画の閲覧、配布、掲示
- ③ その他、他人に不快感を与える性的な言動
- ④ 性的な噂の流布
- ⑤ 身体への不必要な接触
- ⑥ 性的な言動により構成員の就学・就労・課外活動への意欲を低下させ、能力発揮を阻害する行為
- ⑦ 交際、性的な関係の強要
- ⑧ 性的な言動に対して拒否等を行った構成員に対する不利益な取扱い

(2) パワー・ハラスメント / いじめ

力関係において、上位の者が下位の者に行うハラスメントが、これに当たります。

- ① 上位の役職にある者が、下位の者に対して役職上の権利を行使して業務上又は私生活全般にわたる嫌がらせとなる言動
- ② 職務上特別な権限を有する者が、その権限を背景に、他の者に精神的・身体的苦痛を加える言動
- ③ ある生徒が別の生徒に（例えば、上級生が下級生に、同級生が同級生になど）対して苦痛となる命令や指示等の嫌がらせとなる言動
- ④ 多数の者が、少数者又は単一人に対して、多数による力を利用して行う、苦痛や嫌がらせとなる言動

(3) アカデミック・ハラスメント

高校における地位の優越性を利用したハラスメントをアカデミック・ハラスメントと特別に位置づけ、特に教育に携わる者（教職員・生徒）に、学校特有の嫌がらせの言動があり、不快な就学環境が形成されることをいいます。

(4) モラル・ハラスメント

異なる文化の中で育ってきた多くの人達が、同じ学園の中で学校生活を送っています。そして、それぞれの文化には価値観や慣習の違いがあり、同じ行為であるにもかかわらず、その文化的な背景により、相手を傷つけ苦痛を与えるハラスメントとなることもあります。

このハラスメントとなることを防ぐには、相手の文化や相手の価値観を基準に考える姿勢と、理解する努力が必要です。特に外国文化の中で育った教員や生徒・留学生の方への配慮を十二分に行い、相手を不用意に傷つけない国際的な知識とモラルを持つことが大切です。

(5) 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とする、上司・同僚による就業環境を害する行為が、これに当たります。

- ① 部下又は同僚の職員による妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動
- ② 部下又は同僚の職員が妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等
- ③ 部下又は同僚の職員が妊娠・出産等したことによる嫌がらせ等
- ④ 部下の職員による妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する行為
- ⑤ 部下の女性職員が妊娠・出産等したことにより、解雇その他の不利益な取扱いを示唆する行為

(6) その他のハラスメント

本人が意図するか否かに拘わらず、一般的に他の者の意思に反して不利益・脅威又は屈辱感を与える言動、又は教育環境・職場環境等を悪化させる言動は、前述の(1)～(5)のいずれかに特定できない、又は相互に絡み合いながら発生する複合型の場合もハラスメントに該当することがあります。

体罰・ハラスメントを受けたときの対応

体罰・ハラスメントの被害にあった場合、あるいは身近で体罰・ハラスメントが起きた場合は、被害の継続と拡大を防ぎ、早急に問題を解決することが必要です。そのためには以下のような対応が望まれます。

- ① 自分が不快だと感じた場合には、もし、可能であるならば、その行為が不快である旨、すぐに止めてもらいたい旨をはっきり相手に伝えましょう。
- ② 実際に身近でハラスメントを見聞きした場合には、勇気をもって注意しましょう。
- ③ 友人や同僚から相談を受けた場合は、被害の継続を差し止め、その拡大を防ぐために、被害を受けた人の立場に立って解決に向けて協力しましょう。
- ④ 相手の行為はあなたの責任ではありません。自分を責めたり一人で悩んだりせず、早めにハラスメント窓口にご相談しましょう。



聖カタリナ学園高等学校での問題解決

体罰・ハラスメントにあったときに、相手方との間での問題を解決するための方法には、当事者間での話し合い（「調停」）と強制的に措置をとるもの（「苦情の申し立て」）の2つがあります。いずれの手続きをとる場合にも、事前に相談員に相談してもらうことになります。どの手続きをとるのが最も適当かについて、相談員と一緒に考えていきましょう。

相談を受けた相談員からの報告により、校長は必要と認めた場合は調査委員会を設置します。調査委員会は、被害を受けたとする者と行為者とされた者およびそのほかの関係者から事実関係の事情聴取を行います。

校長は、調査委員会の報告を受けて、必要と認められた場合は理事会で審議し、被害を受けたとする者および行為者とされた者に対して必要な措置を講じます。この内容について不服がある者は、校長に異議を申し立てることができます。

体罰・ハラスメントを起こさせないために

私たちはお互いが対等なパートナーであることを認識し、常に相手の人格を尊重するとともに、相手の立場に立って考え行動することが人間関係にとって必要なルールです。相手を力関係で支配したり、心理的に圧迫したり身体的に傷つけるようなことは、絶対にしてはなりません。

たとえ行為者本人が意識していない場合でも、相手にとってはそれがハラスメントだと受け止められることがあります。社会的・文化的・宗教的な差異がある場合、育った環境や、性別や年齢等の違いによっても、相手がそれを「望まない言動」だと受け取ったら、それがハラスメントになることに注意しましょう。

また、相手も自分も豊かな個性をもつ独立した対等の人格であることを常に意識し、固定的な観念をなくしていくことが、個人として尊重され、互いの信頼のもとに就学・就労・教育・研究に勤しむことができる環境を作り出すことにつながるのです。

ハラスメントを起こさせないためには、何よりも独りよがりの判断は避け、相手の立場に立つことが大切です。

聖カタリナ学園高等学校 体罰・ハラスメント・学校生活 相談員

聖カタリナ学園高等学校では、体罰・ハラスメントの防止と排除、問題解決のために、また、学校生活上の悩みを解決するために、体罰・ハラスメント・学校生活相談員を配置しております。被害を受けた場合や学校生活に不安を感じた場合は、あなたが最も相談しやすいと思う相談員または、法人本部事務局相談窓口に出してください。相談員との相談は直接訪問・電話・手紙等のいずれの方法でも可能です。相談窓口においては、相談者の秘密を厳守しますので、あなたのプライバシーは守られます。また、相談窓口で連絡をすることによってあなたが不利になることはありません。

● 2020年度 体罰・ハラスメント・学校生活 相談員

生徒	生徒課：前田先生（生徒課長） 二宮（加）先生（生徒課長補佐） 原先生（相談室担当） 柳原先生（上級教育カウンセラー） 保健室：西平先生（養護教諭）
教職員	横山副校長 相原教頭 総務課研修教育担当：富永先生 看護科学年主任：黒田先生
法人	聖カタリナ学園法人本部事務局相談窓口 庶務課 TEL 089-993-1300

スクールサイン（旧 Kid's Sign・いじめを匿名で通報できるアプリ）の導入について

本校では2019年度より、スマホやパソコンから、匿名で学校生活の悩みやいじめの通報ができるWebサービスを導入しました。最近、元気がない友達がいる、仲間はずれになっている友達がいる、不適切な書き込みを見つけたなど、その状況をいつでも学校に知らせることができます。Classiからログインできますので、気になることがあれば連絡してください。